

K Jブランド認証基準

K Jブランド認証事業実施要綱第5条第1項の規定によるK Jブランド認証基準は、以下のとおりとする

(審査項目)

1 地域性

- (1) 町内で生産、製造又は加工している、もしくは主たる原材料に川島町産の一次産品を使用している。
- (2) 川島ならではの自然、歴史、伝統、文化等の地域に根ざしたストーリー性又は話題性がある。

2 独自性・優位性

- (1) ネーミング、出荷資材やパッケージデザイン等において優位性がある。
- (2) 類似品があっても、品質、味等の特性において独自性や優位性がある。

3 安全性・信頼性

- (1) 優れた生産技術及び出荷規格に基づいて商品を厳選しており、品質を維持・向上するための管理体制及び取り組みを行っている。
- (2) 環境への配慮又は安全性の高い生産方式もしくは原材料を使用する取り組みを行っている。
- (3) 信頼性を確保するため、関係法令の遵守、衛生管理等を実施しており、クレーム処理の体制が整っている。

4 市場性・将来性

- (1) 消費者が入手できる販売体制がある。
- (2) 市場開拓及び販売促進に向けた独自の取り組み（宣伝・広告、イベント開催など）を行っている。
- (3) 将来にわたり、継続的かつ安定的な生産又は販売が見込まれ、その拡大が期待できる。

(審査方法)

- 1 K Jブランド認証審査会審査員は、K Jブランド認証審査表（別表1）により評価を行い、合議により審査会の評価点を決定するものとする。
- 2 評価点が、35点以上を「K Jブランド認証品候補品」とする。

(別表1)

K J ブランド認証審査表

申請品名称

基準		項 目	採点 (点数に○)		
			十分適合	適合(普通)	適合しない
①地域性	ア	町内で生産、製造又は加工している、もしくは主たる原材料に川島町産の一次産品を使用している	5	3	1
	イ	川島ならではの自然、歴史、伝統、文化等の地域に根ざしたストーリー性又は話題性がある	5	3	1
②独自性・優位性	ア	ネーミング、出荷資材やパッケージデザイン等において優位性がある	5	3	1
	イ	類似品があっても、品質、味等の特性において独自性や優位性がある	5	3	1
③安全性・信頼性	ア	優れた生産技術及び出荷規格に基づいて商品を厳選しており、品質を維持・向上するための管理体制及び取り組みを行っている	5	3	1
	イ	環境への配慮又は安全性の高い生産方式もしくは原材料を使用する取り組みを行っている	5	3	1
	ウ	信頼性を確保するため、関係法令の遵守、衛生管理等を実施しており、クレーム処理の体制が整っている	5	3	1
④市場性・将来性	ア	消費者が入手できる販売体制がある	5	3	1
	イ	市場開拓及び販売促進に向けた独自の取り組み（宣伝・広告、イベント開催など）を行っている	5	3	1
	ウ	将来にわたり、継続的かつ安定的な生産又は販売が見込まれ、その拡大が期待できる	5	3	1

合 計

／50

コメント